

日本言語政策学会

会報 第8号

October 2006

Japan Association for Language Policy Newsletter

No. 8

“いうところの言語管理や言語政策では……”

松原好次（電気通信大学）

危機言語と言語研究・研究者の関係に触れて、「(言語の保持と再活性化は) いうところの言語管理や言語政策などで簡単に左右できるものではない」と宮岡伯人氏は述べている（『消滅の危機に瀕した世界の言語』明石書店、36ページ）。言語学的に正確なドキュメンテーション（記録・記述）を残すことが保持・再活性化の条件づくりに必須の要素であるとする一方、「言語管理・言語政策」には冷ややかな視線を投げかけている。ユーピック・エスキモー地域で二言語教育が始まったとき、「二言語教育は言語保持型ではなく、言語移行型……子どもを英語で教育できるようにする準備、さらに言えば英語（文化）への適応と順化を容易かつ速やかならしめるための過渡的計画である（『エスキモー 極北の文化誌』岩波書店、203ページ）」と、圧倒的な賛成の意見に抗して喝破した宮岡氏ならではの批判を受け止めたい。

言語政策という研究分野の目標は何なのだろうか？言語政策学会は社会に対してどのような貢献ができるのだろうか？——このようなことを考えていたとき、「アイヌの叙事詩記述 金成マツノート 翻訳打ち切りへ」という見出しが目に飛び込んできた（朝日新聞8月13日・第2社会面）。ユーカラ翻訳に対する北海道への助成を文化庁が打ち切る方針であると報じた記事であるが、「特定の地域だけ特別扱いはできない」という理由には腑に落ちないものがあった。数日後、同新聞の「声」欄に、さいたま市の学校事務職員が「ユーカラ翻訳継続すべきだ」という投書をしている。

さて、このような事態が生じたとき、言語政策学会に何ができるのだろうか。そもそも、組織として統一見解を出すことができようか。あるいは、学会に所属する一員として何をすべきだろうか、何ができるのだろうか。実は、1982年、萱野茂氏がアイヌ語を保育言語とする幼稚園を設立しようとしたとき、厚生省の反対にあい断念している。この事実を知ったときに感じた歯がゆさを、今回もアイヌ語について味わっている。手を拱いていいだけがよいのだろうか。組織として何かをすべきではないのか……

マイケル・クラウス氏は「言語消失を未然に防ぐための言語学者の役割」として、言語の記録の他に、言語危機への注意喚起と言語コミュニティへの支援を挙げている。そのうえで、「(社会政治的支援は) 他よりはるかに議論の余地があり、多くの言語学者が賛同しないものと私は認識している」と述べている（『消滅の危機に瀕した世界の言語』明石書店、187ページ）。つまり言語学者は、言語と社会が密接に関わる領域への踏み込みをためらっているのである。それに対し私たちは、言語政策という立場からでなくては成し得ないことがあると感じているからこそ、この危険な領域に足を踏み込もうとしているはずである。そうであるならば、研究者個々人が二の足を踏む今回のような事態が生じた場合、「言語政策」学会という組織として少なくとも方向性を打ち出す必要はないのだろうか。

中国朝鮮族における朝鮮語の造成 (Ausbau)

李 守

多言語国家である中華人民共和国には、東北三省（黒龍江省、吉林省、遼寧省）を中心に、約200万人の朝鮮語共同体がひろがる。約1億の人口をかかえる東北三省にあって、朝鮮族の数は微々たるものにすぎない。そんな少数派のかれらが民族語を維持し継承しているのは、ひとえに、かれらが教育にそそぐ、たゆまぬ努力による。かれらは初等・中等・高等の全教育課程を、朝鮮語で運営できる体制をととのえた。朝鮮族が吉林省延吉市に大学を設立したのは、中国の建国にさきだつ1949年3月のことであった。

近代的制度を運営する基礎として、朝鮮語の造成が本格的に開始されたのは、朝鮮半島においても、1945年以降のことである。中国朝鮮族は、おなじく社会主義体制をとる北朝鮮から、朝鮮語の正書法や文法、印刷技術などをまなびつつ、中国の実情にあわせた民族教育の体系を構築していった。ながいあいだ、北朝鮮の朝鮮語は中国朝鮮族の屋根 (Dachsprache) として機能してきたといえる。もっとも、1992年の中韓修交以降、韓国人との言語接触の機会がふえた結果、わかものたちが韓国語の威信 (prestige) をつよく意識しはじめてはいるが。

北朝鮮の影響は正書法によくあらわれている。そもそも漢字の本家である中国で、朝鮮族の正書法は漢字を使用しないことが原則である。漢字廃止は北朝鮮すでに実施されていた。民族固有の文字があること、ひくい識字率など、漢字廃止の条件はそろっていた。当時、中国では漢語（いわゆる中国語）のラテン文字化も真剣に議論されていた。さらには、「各民族はすべて、自己の言語文字を使用し、発展させる自由を有する」と憲法で保障されていたのである。

おなじころ、韓国では「ハングル専用法」が国会を通過していたにもかかわらず、社会では依然、漢字とハングルの混用がおこなわれていた。表記

から漢字を一掃したことによって、朝鮮語はより一層、漢語とは隔絶 (Abstand) した言語になったといえるだろう。

反右派闘争や文化大革命といった混乱の時期、朝鮮族社会は御多分にもれず、同化圧力の苦難に耐えなければならなかつた。しかし、文革終了後は、朝鮮語を振興するための施策がつぎつぎとうちだされ、今日にいたつてはいる。最近の事例をふたつ紹介して、本稿をとじることにしよう。

その一、2006年8月から東北三省で朝鮮語の衛星放送がはじまつた。ゆくゆくは北京、上海、広州など、大都市でくらす朝鮮族も視聴できるよう、放送区域を拡大していくという。その二、朝鮮族作家のみならず、在外同胞の作品をも対象にした文学賞が、延吉と韓国の文芸団体の共同で創設された（金学鉄文学賞）。このように、中国では、少數言語である朝鮮語が、日々、たゆみなく、アウスバウ（造成）されているのである。

（昭和女子大学）



日本言語政策学会月例研究会のお誘い

日本言語政策学会では、第4土曜日（原則）に月例研究会を開催しています。言語政策研究者に限らず、語学教育や交流事業の取り組みをされている実務家の方から、学生さんまで、言語と言語についての取り組みに興味をお持ちの方が広く意見交換できる場となることを目指しています。11月には、研究会発足以来、初めて東京を離れ、長崎での開催となります。盛会が見込まれますので、是非、この折にお出かけ下さい。皆様のご参加を、心よりお待ち申し上げております。

第15回日本言語政策学会月例研究会 in Nagasaki

日本語教育の新たな展開 －社会的・政策的観点から

日時：2006年11月1日（水曜）
13:10～16:10

発表者およびタイトル：

宮崎里司（早稲田大学大学院日本語教育研究科）
「夜間中学で学ぶ外国人学習者の社会参加」

永井智香子（長崎大学留学生センター）
「地域に密着した日本語支援の広がりと深まり」

嶋津拓（長崎大学留学生センター）
「海外に対する日本語教育支援学（仮称）の確立
に向けて」

仲矢信介（長崎外国語大学外国語学部）
「長崎市における言語サービスと日本語支援
－読み書き能力支援を中心に」

場所：長崎外国語大学外国語学部M203教室
[http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/info/
access_1.html](http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/info/access_1.html)

長崎駅からバスで15分程度の「住吉」からスクールバスが運行されています。時刻表は [http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/campus_life/
bus.html](http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/campus_life/bus.html) をご覧ください。12時40分住吉発をご利用くださると、15分ほどで到着します。このほかの行き方（空港から・JR利用など）については、以下に案内があります。
[http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/info/
access_4.html](http://www.nagasaki-gaigo.ac.jp/info/access_4.html)

事前申し込み：不要

お問い合わせ：仲矢信介 nakayas@nifty.com
090-1875-7519

定例の月例研究会は以下の通り開催しております。
ふるってご参加下さい。

日本言語政策学会月例研究会

日時：第4土曜日 午後3時～5時（原則）
6月は研究大会、7・8月は夏期休暇のため開かれません。

場所：桜美林大学新宿キャンパス
東京都渋谷区代々木2-9-2 久保ビル4F
(新宿駅南口から徒歩2分)
<http://www.obirin.ac.jp/091/032r.html>
(教室は、当日入口に掲示されます)

○月例研究会情報について

発表者、発表題目、概要は学会ホームページに掲載されています。日時や会場に変更があるので、こちらもご参照下さい。
<http://homepage2.nifty.com/JALP/index.html>

○ 最近の月例研究会（2006年）

9月16日：吉島 茂（聖徳大学教授、東京大学名誉教授）「Common European Framework of Reference of Languages: Learning, teaching, assessment (CEFR) に表れた Council of Europe の言語教育政策」

○ 今後の月例研究会

10月28日：江副隆秀（新宿日本語学校校長）
「これからの日本語教育」

11月1日：前ページ参照

12月は冬期休暇のため、月例研究会はお休みです。2007年1月は、横浜市にある港町診療所の沢田貴志医師に、社会のセーフティーネットとしての医療通訳導入についてご発表いただく予定になっています。詳細は、順次、ホームページに掲載いたします。ご期待下さい。

○ 発表者募集!!

ご発表を希望される方の受付も随時行っております。ご希望の方は、①お名前、②ご所属、③ご専門（関心領域）、④発表のタイトル、⑤概要（200字程度）、⑥連絡先、⑦発表希望の月、を明記の上、jalp@obirin.ac.jpまでeメールでお申し込みくださいか、月例会開催時に直接担当者にお申し出下さい。なお、発表月につきましてはご希望に添えない場合もございます。ご了承ください。

（月例会担当運営委員 木村、猿橋）

2006年度 役員異動のお知らせ

運営委員（新任）

李 炫姪（桜美林大学）
石田由美子（桜美林大学）

第8回大会報告

日本言語政策学会第8回大会は2006年6月18日（日）、早稲田大学22号館で開催されました。大会テーマは第7回大会を承けた「グローバリゼーションと言語問題（2）」、参加者数は144名でした。

第9回大会予告

日本言語政策学会第9回大会は2007年6月16日（土）・17日（日）の両日、麗澤大学（千葉県柏市）において開催されます。大会テーマ・発表募集等の情報は順次、学会HPに掲載します。詳細はHPでご確認ください。

『言語政策』第3号に関するお知らせ

学会誌『言語政策』第3号への投稿を募集しています。第3号から新しい「投稿要領」「執筆要領」が適用されます。

締め切り：2006年12月末日

投稿種別：研究論文・研究ノート・調査報告・
政策提言・短信・書評・関連情報

その他、重要な変更がありますので、学会HPで詳細をご確認の上、奮ってご応募ください。

2006年10月1日発行

発行者 日本言語政策学会

（会報担当 高民定 細谷美代子）

事務局 〒194-0294 東京都町田市常盤町3758

桜美林大学 佐々木倫子研究室

Tel 042-797-2661

URL: <http://homepage2.nifty.com/JALP/>

E-mail: jalp@obirin.ac.jp